

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

令和元年度第3回会議次第

- 1 開 会

- 2 個人情報取扱業務等の登録について（諮問）

- 3 個人情報取扱業務等の登録について（報告）

- 4 その他

- 5 閉 会

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 村山秀幸

上越市個人情報保護条例の規定に基づく諮問について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について諮問します。

記

- 1 建築基準法に関する業務（建築住宅課）【外部提供登録】
- 2 排水設備確認業務に関する業務
 - (1) 排水設備確認業務（生活排水対策課）【外部提供登録変更】
 - (2) 農業集落排水事業排水設備等確認業務（生活排水対策課）【外部提供登録変更】
- 3 上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」に関する業務
 - (1) 上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務（観光交流振興課）【業務登録変更】
 - (2) 上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務（上越市PRマスコットキャラクター着ぐるみ貸出事務）（観光交流振興課）【業務委託登録】
- 4 小川未明文学賞に関する業務
 - (1) 小川未明文学賞業務（文化振興課）【業務登録】
 - (2) 小川未明文学賞業務（文化振興課）【外部提供登録】
- 5 歴史資源活用推進に関する業務
 - (1) 歴史資源活用推進事業（文化振興課）【業務登録変更】
 - (2) 歴史・文化資産活用促進業務（文化振興課）【業務委託変更】

6 公の施設の使用許可及び管理運営業務（上越市福祉交流プラザ管理業務）（福祉交流プラザ）【業務委託登録変更】

7 企業振興に関する業務

(1) 企業振興事業（上越ものづくり振興センター）【業務登録変更】

(2) 企業振興事業（上越ものづくり振興センター）【業務委託変更】

<p>1. Name of the person</p>	<p>2. Address</p>
<p>3. Date of birth</p>	<p>4. Occupation</p>
<p>5. Education</p>	<p>6. Family members</p>
<p>7. Other details</p>	<p>8. Remarks</p>
<p>9. Signature</p>	<p>10. Date</p>
<p>11. Place</p>	<p>12. Authority</p>

業務の名称	建築基準法に関する業務（民間建築物のアスベスト使用調査に関する業務）	
利用又は提供する目的	地震等の災害発生時に、アスベスト使用建築物から大気環境中にアスベストが飛散する場合に備え、現状を把握するため (根拠法令：)	
利用又は提供する保有個人情報 の 項目	氏名、住所、土地情報、建物情報、施工情報	
利用又は提供する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input checked="" type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	新潟県
	業務の名称	大気汚染防止法業務・建築基準法業務
利用又は提供する期間	随時	

【建築基準法に関する業務（民間建築物のアスベスト使用調査に関する業務）の外部提供について】

地震等の災害が発生した際、被災建築物から大気環境中にアスベスト飛散の恐れがある場合には、大気環境中のアスベストの状況を把握するため、新潟県環境対策課が大気環境調査を実施することになっている。当該調査の実施にあたり、建築物のアスベストの使用調査に関する情報について提供依頼があった。有事の際、健康被害の防止対策を迅速に行うため必要な情報の提供であることから、外部提供の登録を行うもの

建築基準法に関する業務（民間建築物のアスベスト使用調査に関する業務）の外部提供について

- 1 業務の名称 建築基準法に関する業務（民間建築物のアスベスト使用調査に関する業務）に関する業務
- 2 業務の概要
 - (1) 実施目的
建築物の安全性を確保することにより、市民の生命、健康及び財産の保全に努め、安全安心なまちづくりに寄与するため
 - (2) 業務内容
建築物の安全性を確保することにより、市民の生命、健康及び財産の保全に努め、安全安心なまちづくりに寄与するもの
- 3 利用又は提供する個人情報の項目
氏名、住所、土地情報、建物情報、施工情報
- 4 利用又は提供できる理由
地震等の災害の発生により、被災建築物から大気環境中にアスベスト飛散の恐れがある場合、大気環境中のアスベストの状況を把握するために大気環境調査を実施し、健康被害の防止対策を行うことに公益上の必要性が認められるため
- 5 利用又は提供する方法
電子データ
- 6 利用又は利用する相手先の業務の概要について
 - (1) 業務の名称
大気汚染防止法業務・建築基準法業務

(2) 業務の概要

地震等の災害の発生により、被災建築物から大気環境中にアスベスト飛散の恐れがある場合、大気環境中のアスベストの状況を把握するために大気環境調査を実施するもの

7 利用期日又は提供開始日

令和元年12月23日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（変更）（諮問）
 外部提供

課 名 生活排水対策課

業務の名称	排水設備確認業務	
利用又は提供 する目的	浄化槽台帳記載の浄化槽の現地調査等による浄化槽の廃止未届の確認及び 公共下水道への接続状況の調査により、正確な浄化槽台帳を作成するため (根拠法令：浄化槽法)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所、施工情報	
利用又は提供 する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供 する相手先	名称	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部
	業務の名称	浄化槽台帳整備事業
利用又は提供 する期間	平成21年11月20日から業務終了まで	

【排水設備確認業務及び農業集落排水事業排水設備等確認業務の外部提供登録の変更について】

令和2年4月1日施行の浄化槽法の一部改正により、浄化槽台帳を管理している県知事が必要と認めるときは、市長に対して、浄化槽に関する情報（公共下水道又は農業集落排水への接続状況）の提供を求めることができることとなったことに伴い、根拠法令を追加するもの

なお、根拠法令の追加に合わせて登録状況を点検したところ、排水設備の接続の有無に関する情報（施工情報）が収集項目に登録されていなかったため、項目を追加するもの

排水設備確認業務の変更について

1 業務の名称 排水設備確認業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供 する目的	浄化槽台帳記載の浄化槽の現地調査等による浄化槽の廃止未届の確認及び公共下水道への接続状況の調査により、正確な浄化槽台帳を作成するため (根拠法令：_____)	浄化槽台帳記載の浄化槽の現地調査等による浄化槽の廃止未届の確認及び公共下水道への接続状況の調査により、正確な浄化槽台帳を作成するため (根拠法令：浄化槽法)
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、住所_____	氏名、住所、 <u>施工情報</u>

3 変更理由

令和2年4月1日施行の浄化槽法の一部改正により、浄化槽台帳を管理している都道府県知事が必要と認めるときは、市長に対して、浄化槽に関する台帳（公共下水道への接続状況）の提供を求めることができることとなったことに伴い、根拠法令を追加するほか、利用又は提供する保有個人情報の項目に登録漏れがあったことから変更するもの

4 変更期日

- (1) 利用又は提供する保有個人情報の項目の追加 令和元年12月23日
- (2) 根拠法令の追加 令和2年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

公共下水道の接続の有無から浄化槽の廃止未届を把握し、より正確な浄化槽台帳を作成する。

(2) 業務内容

浄化槽台帳の作成業務

目的外利用
 保有個人情報 登録票、(変更) (諮問)
 外部提供

課 名 生活排水対策課

業務の名称	農業集落排水事業排水設備等確認業務	
利用又は提供する目的	浄化槽台帳記載の浄化槽の現地調査等による浄化槽の廃止未届の確認及び農業集落排水への接続状況の調査により、正確な浄化槽台帳を作成するため (根拠法令：浄化槽法)	
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所、施工情報	
利用又は提供する方法	<input checked="" type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input type="checkbox"/> その他 ()	
利用又は提供する相手先	名称	新潟県上越地域振興局健康福祉環境部
	業務の名称	浄化槽台帳整備事業
利用又は提供する期間	平成21年11月20日から業務終了まで	

農業集落排水事業排水設備等確認業務の変更について

1 業務の名称 農業集落排水事業排水設備等確認業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
利用又は提供する目的	浄化槽台帳記載の浄化槽の現地調査等による浄化槽の廃止未届を確認するため、農業集落排水への接続を調査し正確な浄化槽台帳を作成するため (根拠法令：_____)	浄化槽台帳記載の浄化槽の現地調査等による浄化槽の廃止未届の確認及び農業集落排水への接続状況の調査により正確な浄化槽台帳を作成するため (根拠法令：浄化槽法)
利用又は提供する保有個人情報項目	氏名、住所_____	氏名、住所、 <u>施工情報</u>

3 変更理由

令和2年4月1日施行の浄化槽法の一部改正により、浄化槽台帳を管理している都道府県知事が必要と認めるときは、市長に対して、浄化槽に関する台帳（農業集落排水への接続状況）の提供を求めることができることとなったことに伴い、根拠法令を追加するほか、利用又は提供する保有個人情報の項目に登録漏れがあったことから変更するもの

4 変更期日

- (1) 利用又は提供する保有個人情報の項目の追加 令和元年12月23日
- (2) 根拠法令の追加 令和2年4月1日

5 業務の概要

(1) 実施目的

農業集落排水の接続の有無から浄化槽の廃止未届を把握し、より正確な浄化槽台帳を作成する。

(2) 業務内容

浄化槽台帳の作成業務

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 観光交流推進課

業務の名称	上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務
収集の目的	上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」のデザインの使用及び着ぐるみ貸出に関し、内容の確認及び審査を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、加入団体、使用目的
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input type="checkbox"/> その他 ()
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務の業務登録変更及び業務委託登録について】

業務登録票を点検したところ、「使用目的」が収集項目に登録されていなかったことから追加するとともに、業務委託の登録を行っていなかったため、登録するもの

上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務の変更について

1 業務の名称 上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、加入団体_____	氏名、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先、加入団体、 <u>使用目的</u>

3 変更理由

業務登録票を見直したところ、収集する個人情報の項目に不足があったことから、追加するもの

4 変更期日

令和元年12月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」のデザインの使用及び着ぐるみを貸出すことで上越市のPR活動に寄与するもの

(2) 業務内容

上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」のデザインの使用及び着ぐるみの貸出に関し、内容の確認及び審査を行う。

個人情報取扱業務委託登録票（諮問）

課 名 観光交流推進課

委託する業務の名称	上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務 (上越市PRマスコットキャラクター着ぐるみの貸出事務)
委託する相手先	公益社団法人 上越観光コンベンション協会
委託する理由	着ぐるみ貸出業務の効率化及び利用者の利便を図るため
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、住所、電話番号、勤務先、加入団体、使用目的
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	業務上知り得た秘密の保持、再委託の禁止等を規定した委託契約条項の遵守

上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務（上越市PRマスコットキャラクター着ぐるみの貸出事務）の業務委託について

1 業務の名称 上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」取扱業務（上越市PRマスコットキャラクター着ぐるみの貸出事務）

2 業務の概要

(1) 実施目的

上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」のデザインの使用及び着ぐるみ貸出すことで上越市のPR活動に寄与するもの

(2) 業務内容

上越市PRマスコットキャラクター「上越忠義隊けんけんず」のデザインの使用及び着ぐるみ貸出に関し、内容の確認及び審査を行うため

3 取り扱う個人情報の項目

氏名、住所、電話番号、勤務先、加入団体、使用目的

4 委任する期間

毎年4月1日から翌年3月31日まで

5 個人情報の提供方法

文書の交付

個人情報業務登録票（諮問）

課 名 文化振興課

業務の名称	小川未明文学賞業務
収集の目的	小川未明文学賞の作品の募集、審査、選考に関する業務を行うため (根拠法令：)
収集する個人情報情報の項目	氏名、性別、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、職種、審査結果
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（小川未明文学賞委員会）
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input checked="" type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【小川未明文学賞業務の業務登録及び外部提供登録について】

小川未明文学賞は、小川未明の文学精神を継承し、新しい時代にふさわしい創作児童文学作品及び作家を輩出する目的で平成3年に創設され、平成11年（第8回）から本市が小川未明文学賞委員会（以下「委員会」という。）と共催している。

応募作品は、本市が取りまとめ、選考を担当する委員会へ送付し、委員会において選考と受賞作品の公表等を行っているが、委員会の業務体制の変更に合わせて登録状況を確認したところ、必要な登録を行っていなかったことから、業務登録及び外部提供登録を行うもの

小川未明文学賞業務の概要について

1 業務の名称 小川未明文学賞業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

小川未明文学賞の作品の募集、審査、選考に関する業務を行うため

(2) 業務内容

小川未明文学賞の作品の募集、取りまとめを行い、作品の審査、選考等を行うもの

3 収集する個人情報の項目

氏名、性別、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、職種、審査結果

4 収集の方法

作品応募者から直接収集するほか、審査・選考結果について小川未明文学賞委員会から提供を受ける。

5 収集開始日

令和元年12月23日

目的外利用
 保有個人情報 登録票（諮問）
 外部提供

課名 文化振興課

業務の名称	小川未明文学賞業務	
利用又は提供 する目的	応募作品に関する個人情報を提供し、作品の審査、選考等の事務局業務を円滑に運営するため (根拠法令：)	
利用又は提供 する保有個人 情報の項目	氏名、性別、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、職種	
利用又は提供 する方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input checked="" type="checkbox"/> 文書による通知、複写 <input type="checkbox"/> コンピュータ処理等 <input checked="" type="checkbox"/> その他（電子メール）	
利用又は提供 する相手先	名称	小川未明文学賞委員会
	業務の名称	小川未明文学賞に係る業務
利用又は提供 する期間	随時	

小川未明文学賞業務の外部提供について

1 業務の名称 小川未明文学賞業務

2 業務の概要

(1) 実施目的

小川未明文学賞の作品の募集、審査、選考に関する業務を行うため

(2) 業務内容

小川未明文学賞の作品の募集、取りまとめを行い、作品の審査、選考等を行うもの

3 利用又は提供する個人情報の項目

氏名、性別、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、職種

4 利用又は提供できる理由

作品の審査、選考等の事務局業務に必要なため

5 利用又は提供する方法

文書による通知、複写、電子メール

6 利用又は提供する相手先の業務の概要について

(1) 業務の名称

小川未明文学賞に係る業務

(2) 業務の概要

小川未明文学賞に関する作品の選考等の事務局業務を行う。

7 利用期日又は提供開始日

令和元年12月23日

第28回 小川未明文学賞 募集要項

小川未明は日本児童文学の父と呼ばれ、1,200編を超える童話を創作しました。未明の文学精神である「人間愛と正義感」を、子どもたちに育むような創作児童文学作品を募集しています。

◆募集作品

- ・小学生を读者対象とした創作児童文学で、内容・形式は自由です。
- ・日本語で書かれた未発表作品（同人誌発表は可。ウェブ発表作品は不可。他賞への二重投稿は不可。）に限ります。
- ・①短編部門（小学校低学年向け） 400字詰め原稿用紙で20枚～30枚。
- ・②長編部門（小学校中学年以上向け） 400字詰め原稿用紙で60枚～120枚。
- ・ワープロソフト等の場合はA4用紙を使用してください。
- ・原稿用紙を使用の場合とワープロソフト等を使用の場合、いずれも縦書きとします。
- ・①②部門の同時応募も可能です。
- ・原稿表紙に題名、筆名、本名（ふりがな明記）、年齢、性別、職業、郵便番号、住所、電話番号、400字詰め換算枚数を明記してください。
- ・原稿用紙2枚程度のあらすじを添え、表紙の下にとじてください。
- ・応募作品は返却しませんので、予めコピーをおとりください。
- ・作品の訂正及び選考経過のお問い合わせには応じられません。

◆応募資格

- ・不問（ただし、当文学賞の過去の大賞受賞者を除く）

◆応募方法

- ・上越市文化振興課へ郵送または持参 ※FAX及びメールでの応募は受け付けません。
- ・宛先…〒943-0832 新潟県上越市本町3-3-2
上越市文化振興課内 小川未明文学賞担当（下線部分は朱書き）

◆締 切

- ・平成31年10月31日（木）（当日消印有効）
※新元号が施行された後は、「平成31年」とあるのは、『令和元年』と読み替えてください。

◆発 表

- ・平成32年2月上旬から2次選考通過の作品名を市のホームページ
(<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>) で発表します。なお、賞決定後には筆名と都道府県名も公表します。
※新元号が施行された後は、「平成32年」とあるのは、『令和2年』と読み替えてください。
- ・大賞及び優秀賞の受賞者は、本人に直接通知します（3月上旬）。

◆入 選 作

- ・大 賞 : 賞金 100万円、記念品 『小川未明童話全集』（全16巻 別巻1 大空社）
- ・優秀賞 : 賞金 20万円
※大賞作品は榊学研プラスから単行本で刊行されます。
※①②部門合わせて大賞1編、優秀賞1編が選出されます。

◆最終選考委員（敬称略）

- ・落合恵子 / 佐々木赫子 / ねじめ正一 / 宮川健郎 / 小川英晴 / 榊学研プラス絵本・読み物編集室長

◆主 催

- ・上越市
・小川未明文学賞委員会

◆著 作 権

- ・大賞作品の著作権は、派生する権利を含め受賞の日から10年間、優秀作品は3年間、小川未明文学賞委員会に帰属します。

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 文化振興課

業務の名称	歴史資源活用推進事業
収集の目的	市内に現存する歴史的建造物を把握し、歴史的な価値を明らかにした上で、保存・活用策とそれらを活かしたまちづくりの在り方を調査・研究するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、感想、意見、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、活動内容
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (税務課)
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input checked="" type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【歴史資源活用推進事業の業務登録及び業務委託登録の変更について】

業務登録票を点検したところ、実際の業務で必要な情報が収集項目に登録されていなかったことから追加するとともに、委託期間を実態に合わせて更新するもの

また、合わせて業務の名称をわかりやすく改善するもの

歴史資源活用推進事業の変更について

1 業務の名称 歴史資源活用推進事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報 情報の項目	氏名、住所____、電話番号、メールアドレス____、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報____	氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、メールアドレス、感想、意見、土地情報、建物情報、法的権利、施工情報、活動内容

3 変更理由

当該業務のうち、歴史・文化資産活用促進業務を平成28年度から委託しており、委託登録票を見直したところ、業務登録票の収集する項目に不足があったことから追加するもの

4 変更期日

令和元年12月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

市内に現存する歴史的建造物の歴史的な価値を明らかにするため

(2) 業務内容

市内に現存する歴史的建造物の保存・活用策とそれらを活かしたまちづくりのあり方を調査・研究する。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 文化振興課

委託する業務の名称	歴史資源活用推進事業（歴史・文化資産活用促進業務）
委託する相手先	一般社団法人、雁木のまち再生
委託する理由	地域におけるネットワークと建築に関する専門知識を有する団体へ委託し、地域の民間団体等による歴史・文化資産の活用を通じた地域活性化の推進に必要な社会実験及び調査を実施するため
委託する期間	平成29年4月14日から業務終了まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、居住区域、生年月日、電話番号、感想、意見、活動内容
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	個人情報の守秘義務及び漏えいの防止、個人情報の厳格な管理、個人情報の目的外利用の禁止、業務終了後の文書の返還及び電子データの廃棄義務、事故発生時の報告義務、個人情報保護に関する教育の実施

歴史・文化資産活用促進業務の変更について

1 業務の名称 歴史・文化資産活用促進業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
委託する業務の名称	<u>歴史・文化資産活用促進業務</u>	<u>歴史資源活用推進事業（歴史・文化資産活用促進業務）</u>
委託する期間	平成29年4月14日から <u>平成30年3月25日まで</u>	平成29年4月14日から <u>業務終了まで</u>

3 変更理由

委託登録票を見直したところ、委託期間が変更されていなかったことから変更するとともに業務名称についてもわかりやすく変更するもの

4 変更期日

令和元年12月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

地方創生の推進に当たり、地域の民間団体等による歴史・文化資産の活用を通じた地域活性化を推進するために必要な社会実験及び調査を実施するため

(2) 業務内容

- ・町家活用社会実験業務
- ・体験コンテンツモデル事業業務
- ・町家活用勉強会開催業務
- ・Web等を利用した情報発信

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 福祉交流プラザ

委託する業務の名称	公の施設の使用許可及び管理運営業務【上越市福祉交流プラザ管理業務】
委託する相手先	受託業者
委託する理由	使用許可申請書の受付及び使用許可書の交付等を行うため
委託する期間	契約期間
取り扱う個人情報の項目	氏名、加入団体、住所、電話番号、理由又は目的
個人情報の提供方法	文書の交付
個人情報保護に係る委託条件	機密保持に関する事項、再委託の禁止又は制限に関する事項、目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する事項、事故発生時における報告義務に関する事項、情報の授受及び搬送・保管及び廃棄に関する事項、契約違反した場合における契約解除等の措置及び損害賠償に関する事項、情報の管理について調査に応ずる義務に関する事項などについて遵守すること。

【公の施設の使用許可及び管理運営業務〔上越市福祉交流プラザ管理業務〕の業務委託の変更に
ついて】

業務委託登録票を点検したところ、委託期間の更新を行っていなかったことから、実態に合
わせて更新するもの

上越市福祉交流プラザ管理運営業務の変更について

1 業務の名称 上越市福祉交流プラザ管理運営業務

2 変更箇所

変更箇所	変 更 前	変 更 後
委託する相手先	<u>入札による（長期継続契約）</u>	<u>受託業者</u>
委託期間	<u>平成26年4月1日から平成29 年3月31日</u>	<u>契約期間</u>

3 変更理由

業務登録票を見直したところ、委託期間が変更されていなかったことから、文言を修正する
とともに、委託する相手先についての表記を改めるもの

4 变更日期

令和元年12月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

上越市福祉交流プラザの管理全般を委託する。

(2) 業務内容

使用許可申請書の受付及び使用許可書の交付等

個人情報業務登録票（変更）（諮問）

課 名 上越ものづくり振興センター

業務の名称	上越マイスターデジタルアーカイブの公開及び更新業務
収集の目的	<p>上越地方の伝統的産業や地場産業等に従事する卓越した技術・技能者である「上越マイスター」の技術・技能の保存、伝承、発展並びに後継者の育成を図るとともに、地域固有の「ものづくり」に対する認識を高めるために実施している上越マイスター技術啓発事業において、保有するデータの最新情報を把握するため</p> <p style="text-align: right;">（根拠法令： ）</p>
収集する個人情報情報の項目	<p>氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、出身、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学歴、職歴、職種、勤務先、役職、勤務状況、勤務成績、功績、資格、技術、特技、専門、体験、理由又は目的、感想、意見、活動内容</p>
収集の時期	<p><input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時</p>
収集の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項： ） <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input checked="" type="checkbox"/> 出版、報道等（インターネット、出版） <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（市民課（住民基本台帳））</p>
保管の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input checked="" type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input checked="" type="checkbox"/> その他（委託業者のサーバー）</p>
記録されている文書等の保存期間	<p><input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input checked="" type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他（ ）</p>

【企業振興事業の業務登録及び業務委託登録の変更について】

業務委託登録票を点検したところ、委託期間の更新を行っていなかったことから、実態に合わせて更新するとともに、業務の名称をわかりやすく改善するもの

企業振興事業の変更について

1 業務の名称 企業振興事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務の名称	<u>企業振興事業</u>	<u>上越マイスターデジタルアーカイブの公開及び更新業務</u>

3 変更理由

登録票を見直した結果、業務名称をわかりやすく変更するもの

4 変更期日

令和元年12月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

上越地方の伝統的産業や地場産業等に従事する卓越した技術・技能者である「上越マイスター」を広く紹介することで、ものづくりに対する認識を高めるため。

(2) 業務内容

- ・上越マイスターデジタルアーカイブ情報をインターネットで公開する。
- ・必要に応じて情報の更新、加除及び訂正を行う。

個人情報取扱業務委託（変更）（諮問）

課 名 上越ものづくり振興センター

委託する業務の名称	上越マイスターデジタルアーカイブの公開及び更新業務
委託する相手先	株式会社ジェーミックス
委託する理由	上越マイスターデジタルアーカイブ情報サーバーを賃借し、デジタルアーカイブ化した上越マイスターの技術・技能をインターネットで公開し、必要に応じて情報の更新、加除及び訂正を行うため。
委託する期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
取り扱う個人情報の項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、容姿、出身、続柄、人的関係、婚姻、出生、死亡、学歴、職歴、職種、勤務先、役職、勤務状況、勤務成績、功績、資格、技術、特技、専門、体験、理由又は目的、感想、意見、活動内容
個人情報の提供方法	アーカイブ情報
個人情報保護に係る委託条件	<ul style="list-style-type: none"> ・サーバーの設置場所は、外部の者が容易に立ち入れないようセキュリティ設備が管理されていること。 ・インターネット等の外部からの不正侵入対策を行うこと。 ・サーバーのメンテナンスにおいて1時間以上サービスが停止する場合は、必ず事前に連絡を行うこと。 ・その他障害等が生じた場合は、速やかにサービス及びシステムの復旧を行うこと。

企業振興事業の変更について

1 業務の名称 企業振興事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
業務名称	企業振興事業	上越マイスターデジタルアーカイブの公開及び更新業務
委託する期間	平成24年4月1日から平成26年3月31日まで	毎年4月1日から翌年3月31日まで

3 変更理由

登録票を見直したところ、委託期間が変更されていなかったことから変更を行うとともに、業務名称をわかりやすく変更するもの

4 変更期日

令和元年12月23日

5 業務の概要

(1) 実施目的

上越地方の伝統的産業や地場産業等に従事する卓越した技術・技能者である「上越マイスター」を広く紹介することで、ものづくりに対する認識を高めるため。

(2) 業務内容

- ・上越マイスターデジタルアーカイブ情報をインターネットで公開する。
- ・必要に応じて情報の更新、加除及び訂正を行う。

TABLE I

Year	1950	1951	1952
Production (Million tons)	10.0	10.5	11.0
Consumption (Million tons)	10.0	10.5	11.0
Exports (Million tons)	0.0	0.0	0.0
Imports (Million tons)	0.0	0.0	0.0

The data in Table I shows that production, consumption, exports, and imports were all zero in 1950, 1951, and 1952. This indicates a balanced market with no net trade in the commodity.

上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会

会長 大森康正様

上越市長 村山秀幸

上越市個人情報保護条例の規定に基づく報告について

上越市個人情報保護条例の規定に基づき、下記の業務の登録について報告します。

記

- 1 上越市運転免許証自主返納支援事業（市民安全課）【業務登録変更】
- 2 地域文化活動支援事業（文化振興課）【業務委託登録廃止】
- 3 戸別受信機及び防災ラジオの整備管理に関する業務（防災ラジオの整備に関する業務）（危機管理課）【業務委託登録廃止】
- 4 戦争体験談 DVD 作成業務（共生まちづくり課）【業務委託登録廃止】
- 5 戸籍附票データ移行及び住民基本一戸籍システム連携機能構築業務（市民課）【業務委託登録廃止】
- 6 上越市版レッドデータブック作成業務（環境保全課）【業務委託登録廃止】
- 7 自然環境保全及び鳥獣の保護のための定点調査手法の検討業務（環境保全課）【業務委託登録廃止】
- 8 エコドライブモニターに関する業務
 - (1) エコドライブモニター業務（環境保全課）【業務登録廃止】
 - (2) 上越市地域省エネルギービジョン策定業務委託（エコドライブモニター業務）（環境

保全課) 【業務委託登録廃止】

9 市民版 ISO に関する業務

- (1) 市民版 ISO 業務 (環境保全課) 【業務登録廃止】
- (2) 上越市地域省エネルギービジョン策定業務委託 (市民版 ISO 業務) (環境保全課) 【業務委託登録廃止】

10 こどもエコクラブに関する業務

- (1) こどもエコクラブ業務 (環境保全課) 【業務登録廃止】
- (2) こどもエコクラブ業務 (環境保全課) 【外部提供登録廃止】

11 暮らし応援商品券保管、封入及び配送業務 (福祉課) 【業務委託登録廃止】

12 後期高齢者医療システムの構築業務 (国保年金課) 【業務委託登録廃止】

13 子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査業務 (こども課) 【業務委託登録廃止】

14 職員出向による共同養育業務 (こども課) 【業務委託登録廃止】

15 姉妹都市提携30周年記念事業に関する業務

- (1) 姉妹都市提携30周年記念事業 (観光交流推進課) 【業務登録廃止】
- (2) 姉妹都市提携30周年記念事業 (観光交流推進課) 【業務委託登録廃止】

16 若者の街中居住等促進に関する業務

- (1) 若者の街中居住等促進事業 (建築住宅課・企画政策課) 【外部提供廃止】
- (2) 若者の街中居住等促進事業 (建築住宅課・企画政策課) 【外部提供廃止】
- (3) 固定資産税・都市計画税賦課業務 (税務課) 【目的外利用廃止】
- (4) シェアハウスモデルプラン検討ワークショップ (建築住宅課・企画政策課) 【業務委託登録廃止】

個人情報業務登録票（変更）（報告）

課 名 市民安全課

業務の名称	上越市運転免許証自主返納支援事業
収集の目的	運転免許証を自主返納した人に対し、バス利用券又はタクシー利用券を給付するため (根拠法令：)
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、死亡
収集の時期	<input type="checkbox"/> 定期 <input checked="" type="checkbox"/> 随時
収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 <input type="checkbox"/> 法令等（根拠条項：) <input checked="" type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 出版、報道等 () <input type="checkbox"/> 緊急 <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳)
保管の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 帳票 <input type="checkbox"/> 図画 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> マイクロフィルム <input type="checkbox"/> 庁内LAN上のファイルサーバーの磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()
記録されている文書等の保存期間	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 3年 <input checked="" type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> その他 ()

【上越市運転免許証自主返納支援事業の業務登録の変更について】

本事業では、本市の住民基本台帳への登録が要件の一つとなっており、申請書の審査に当たって市民課に確認を求めているが、これまで本事業の収集項目に申請者の「死亡」に係る情報を登録していなかったことから、審査事務の遂行に支障が生じる事案が発生したため、必要な業務登録の変更を行うもの

上越市運転免許証自主返納支援事業の変更について

1 業務の名称 上越市運転免許証自主返納支援事業

2 変更箇所

変更箇所	変更前	変更後
収集する個人情報項目	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号_____	氏名、性別、住所、生年月日、電話番号、 <u>死亡</u>

3 変更理由

支援の対象者に該当するか否かの審査の手續に必要な情報を加えるもの

4 变更日期

令和元年11月21日

5 業務の概要

(1) 実施目的

運転免許証を自主返納した人に対し、バス利用券又はタクシー利用券を給付するため

(2) 業務内容

運転免許証を自主返納した人に対し、バス利用券又はタクシー利用券の給付を行う。

6 報告の理由

本業務については、公益上の目的のため緊急かつやむを得ないと認め、上越市個人情報保護条例第7条第2項の規定により、上越市情報公開・個人情報保護制度等審議会への諮問及びその答申を経ることなく個人情報を収集したことから、同条第3項の規定により、登録をした事

項の一部を変更する旨の報告をするもの

7 事案の概要

(1) 住民基本台帳の記録の有無を要件とする制度の存在

(上越市運転免許証自主返納支援事業実施要綱)

第3条 支援の対象者は、次の各号のいずれにも該当する人とする。

- (1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により本市の住民基本台帳に記録されている人

(2) 住民票の消除の事由は様々あるが、この事業においては収集していなかった。

(抜粋：住民基本台帳法施行令)

第8条 市町村長は、その市町村の住民基本台帳に記録されている者が^①転出をし、又は^②死亡したときその他^③その者についてその市町村の住民基本台帳の記録から除くべき事由が生じたときは、その者の住民票(略)を消除しなければならない。

(3) 申請後に死亡していた場合の不適切な対応

- 申請後、住民票が消除された者に対し、転出をしたかどうか申請者に照会した事例
- 申請者の住民票の消除は、転出ではなく、死亡によるものであった。
- 住基法、埋葬法の規定などにより、市に死亡を届け出ることになっているにもかかわらず、知っているはずの市から配慮のない連絡をすることに対する市民感情の考慮の必要性

(4) 発端となった免許返納支援業務を諮問及び答申を経ることなく報告とした理由

- 行政手続法及び上越市行政手続条例は、申請に対し、標準処理期間を定めるとともに、遅滞なく審査を開始するよう規定し、市民からの申請を放置することのないよう要請
- 法及び条例の適用がある行政処分は当然だが、それ以外の手続においても、市が申請、依頼などを放置することなく、迅速に処理することを確保するという公益上の目的

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 文化振興課

業務の名称	地域文化活動支援事業
委託の相手先の名称	(株)NK S コーポレーション
廃止年月日	平成25年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・ 廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 危機管理課

業務の名称	戸別受信機及び防災ラジオの整備管理に関する業務（防災ラジオの整備に関する業務）
委託の相手先の名称	町内会
廃止年月日	平成24年4月1日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 共生まちづくり課

業務の名称	戦争体験談DVD作成業務
委託の相手先の名称	DVD制作会社
廃止年月日	平成23年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 市民課

業務の名称	戸籍附票データ移行及び住民基本－戸籍システム連携機能構築業務
委託の相手先の名称	富士通株式会社
廃止年月日	平成19年11月30日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

業務の名称	上越市版レッドデータブック作成業務
委託の相手先の名称	株式会社プレック研究所
廃止年月日	平成24年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

業務の名称	自然環境保全及び鳥獣の保護のための定点調査手法の検討業務
委託の相手先の名称	一般財団法人上越環境科学センター
廃止年月日	平成23年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

<p>廃止する業務の名称</p>	<p>エコドライブモニター業務</p>
<p>廃止年月日</p>	<p>平成28年3月31日</p>
<p>廃止する理由</p>	<p>業務が終了し、文書の保存期間が終了したため</p>

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

業務の名称	上越市地域省エネルギービジョン策定業務委託 (エコドライブモニター業務)
委託の相手先の名称	株式会社建設技術研究所
廃止年月日	平成23年2月15日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

<p>廃止する業務の名称</p>	<p>市民版ISO事業</p>
<p>廃止年月日</p>	<p>平成28年3月31日</p>
<p>廃止する理由</p>	<p>事業が終了し、文書の保存期間が終了したため</p>

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

業務の名称	上越市地域省エネルギービジョン策定業務委託 (市民版 I S O 事業)
委託の相手先の名称	株式会社建設技術研究所
廃止年月日	平成 2 3 年 2 月 1 5 日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・ 廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 環境保全課

<p>廃止する業務の名称</p>	<p>こどもエコクラブ業務</p>
<p>廃止年月日</p>	<p>平成28年3月31日</p>
<p>廃止する理由</p>	<p>事業が終了し、文書の保存期間が終了したため</p>

目的外利用
個人情報 登録の廃止（報告）
外部提供

課 名 環境保全課

業務の名称	こどもエコクラブ業務	
利用又は提供した 相手先	名 称	新潟県、こどもエコクラブ全国事務局
	業務の名称	こどもエコクラブ業務
廃止年月日	平成23年3月31日	
廃止する理由	こどもエコクラブ活動支援事業は、平成22年度をもって廃止済みであり、今後の事業実施の見込みはないため。	
利用又は提供した 情報の回収・廃棄 方法	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県へ提供した情報については、新潟県個人情報保護条例に基づき適正に管理し、業務廃止後に廃棄 ・こどもエコクラブ全国事務局へ提供した情報については、公益財団法人日本環境協会の個人情報保護方針に基づき適正に管理し、業務廃止後に廃棄 	

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 福祉課

業務の名称	暮らし応援商品券保管、封入及び配送業務
委託の相手先の名称	市内に事業所のある運送業者
廃止年月日	平成27年11月30日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 国保年金課

業務の名称	後期高齢者医療システムの構築業務
委託の相手先の名称	富士通株式会社
廃止年月日	平成23年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 こども課

業務の名称	子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査業務
委託の相手先の名称	株式会社ケー・シー・エス
廃止年月日	平成26年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 ・ こども課

業務の名称	職員出向による共同養育業務
委託の相手先の名称	社会福祉法人 みんなでいきる
廃止年月日	平成29年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・ 廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

個人情報業務登録の廃止（報告）

課 名 観光交流推進課

廃止する業務の名称	姉妹都市提携30周年記念事業
廃止年月日	平成28年3月31日
廃止する理由	事業が終了し、文書の保存期間が終了したため

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 観光交流推進課

業務の名称	姉妹都市提携30周年記念事業
委託の相手先の名称	社団法人上越国際交流協会
廃止年月日	平成23年3月31日
廃止する理由	委託事業が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	委託条件に基づき廃棄

目的外利用
個人情報 登録の廃止（報告）
外部提供

課 名 建築住宅課、企画政策課

業務の名称	若者の街中居住等促進事業	
利用又は提供した 相手先	名 称	新潟大学工学部建設学科黒野研究所
	業務の名称	空き家実測調査に係る域学連携推進事業
廃止年月日	平成28年3月31日	
廃止する理由	業務が終了したため	
利用又は提供した 情報の回収・廃棄 方法	個人情報提供の実績なし。	

目的外利用
 個人情報 登録の廃止（報告）
 外部提供

課 名 建築住宅課、企画政策課

業務の名称	若者の街中居住等促進事業	
利用又は提供した 相手先	名 称	上越教育大学、新潟県立看護大学
	業務の名称	域学連携推進事業
廃止年月日	平成28年3月31日	
廃止する理由	業務が終了したため	
利用又は提供した 情報の回収・廃棄 方法	個人情報提供の実績なし。	

目的外利用
 個人情報 登録の廃止（報告）
 外部提供

課 名 税務課

業務の名称	固定資産税・都市計画税賦課業務	
利用又は提供した 相手先	名 称	建築住宅課、企画政策課
	業務の名称	若者の街中居住等促進事業
廃止年月日	平成28年3月31日	
廃止する理由	委託業務が完了したため	
利用又は提供した 情報の回収・廃棄 方法	提供先業務は継続されており、適切に管理されている。	

個人情報取扱業務委託登録の廃止（報告）

課 名 建築住宅課、企画政策課

業務の名称	シェアハウスモデルプラン検討ワークショップ
委託の相手先の名称	法政大学大学院建築都市再生研究所
廃止年月日	平成28年3月31日
廃止する理由	委託業務が完了したため
個人情報の回収 ・廃棄方法	研究委託契約書の秘密保持規定により、適切に保管